

不用物品売払公告

次のとおり不用物品を一般競争入札により売払いするので公告します。

令和6年9月4日

分任契約担当官

米代東部森林管理署上小阿仁支署長 佐々木 弘義

1 売払物件

(1) 物件名

入札番号 第1号 乗用自動車(スバル フォレスター秋田 300ね7386) 1台

入札番号 第2号 乗用自動車(スバル フォレスター秋田 300ね7387) 1台

入札番号 第3号 乗用自動車(スバル フォレスター秋田 300ね7388) 1台

詳細は物件明細書による。

(2) 売払物件の保管場所

秋田県北秋田郡上小阿仁村沖田面字野中 484-2

旧米代東部森林管理署上小阿仁支署敷地内

2 入札資料等の交付場所及び問い合わせ先

秋田県北秋田郡上小阿仁村沖田面字野中 376-13

米代東部森林管理署上小阿仁支署 総務グループ経理担当

電話 0186-77-2422

公告日の翌日から令和6年9月19日(木)の8時30分から17時00分まで

(ただし、12時00分から13時00分の間及び、土・日・祝日を除く)

3 競争参加資格

本入札に参加できる者は、次の全てに該当する者とする。

(1) 予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。)第70条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被補佐人又は被補助者であって契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。

(2) 予決令第71条の規定に該当しない者であること。

(3) 入札参加申し込みにあたって、令和4・5・6年度農林水産省競争参加資格(全省庁統一資格)

資格の種類:「物品の買受」営業種目:「その他」の参加資格を有している者は「資格審査結果通知書」(全省庁統一資格)の写しを提出し、個人の場合は参加者本人の身分を証明する公的書類等(例示:住民票、運転免許証、健康保険証等)を提示し、法人の場合は法人登記簿謄本又は登記事項証明書を提出し、かつ下記6の(1)に記載の入札保証金を納付し入札参加を認められた者であること。

(4) 上記2の場所にて入札資料等の交付を受けた者であること。

4 入札執行の場所及び入札、開札の日時

(1) 入札場所

秋田県北秋田郡上小阿仁村沖田面字野中 376-13
米代東部森林管理署上小阿仁支署 会議室

(2) 入札日時

令和6年9月20日(金) 9時45分 受付開始
10時00分 締切、即時開札

(3) 入札にあたって下記6に示すとおり入札保証金の納付を必要とする。

(4) 入札書に記載する金額及び契約金額

契約金額は、入札書へ記載された金額に消費税等相当額を加えた金額とし、別表の「入札書に記載する金額及び契約金額について」によりリサイクル料金は、契約者が別途納入告知書により支払うものとする。したがって、入札書には自動車本体のみの見積額を記載すること。

(5) 郵便入札

郵便による入札は認めない。

5 入札の無効

競争参加に必要な資格のない者の行った入札又は入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

6 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

入札者は、入札前に、入札保証金として入札金額の100分の5以上の金額(円位未満切捨)に相当する金額を歳入歳出外現金出納官吏に受付期間中に納付すること。ただし、令和4・5・6年度農林水産省競争参加資格(全省庁統一資格)「物品の買い受け(その他)」において「A・B・C・D」の等級に格付けされた「東北」地域の競争参加資格を有する者は、入札保証金及び契約保証金を免除する。

(2) 入札保証金の受付締切時間

令和6年9月20日(金) 9時55分まで

入札保証金を返還する場合は、利息を付さない。また、入札者が印紙税法上の課税法人(非課税法人及び個人で非営業の場合は除く。)の場合は、入札保証金の受取りに際し、受領書に印紙税法に基づく収入印紙(5万円以上)の返還に(200円)添付が必要になるため、入札保証金の追加を考慮した枚数を準備すること。

(3) 入札保証金の国庫への帰属

落札者が落札決定の日から起算して7日以内までに契約を結ばないときは、その落札は取り消され、入札保証金は国庫に帰属する。

(4) 落札者の入札保証金は、契約時に契約保証金に充当するものとする。

(5) 契約保証金の額

落札者は契約にあたり、契約保証金として自動車リサイクル料金を除いた、車体本体代金(税込)に対する100分の10以上(円位未満切捨)に相当する金額を納付しなければならない。

7 契約書作成の要否

(1) 契約書の作成を要し、双方の記名押印をもって契約成立したものとする。

契約にあたっての条件等は、別紙契約書(案)のとおり。

(2) 契約期限は落札決定後7日以内とする。

8 代金納入期限

代金は契約の締結日から起算して20日以内に納入告知書により納付しなければならない。

なお、納付期限が休日にあたる場合は、その直前の平日とする。

本公告に係る競争契約入札心得についてはこちらからダウンロードして下さい。
東北森林管理局ホームページ掲載場所

東北森林管理局ホームページ>公売・入札情報>各種要領及びマニュアル

URL: <http://www.rinya.maff.go.jp/tohoku/apply/publicsale/manyual/index.html>

お知らせ

農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的として、農林水産省発注者綱紀保持規程（平成19年農林水産省訓令第22号）が制定されました。
この規程に基づき、第三者から不当な働きかけを受けた場合は、その事実をホームページで公表するなどの綱紀保持対策を実施しています。

詳しくは、東北森林管理局ホームページ
<http://www.rinya.maff.go.jp/tohoku/apply/publicsale/koukihoji/koukitaisaku.html>) をご覧下さい。